

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和7年10月8日午後1時00分～午後3時45分までの間

第2 公安委員会委員長の再任について

辻内委員長は、10月6日をもって委員長任期満了のところ、委員による互選の結果、10月7日付けで委員長に再任された。

第3 全体会議

なし

第4 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、85件の行政処分を決定した。

(2) 令和6年度上半期大阪府監査委員による監査結果に対する措置内容の報告について

令和6年度上半期における大阪府監査委員による監査の結果、改善を求められた事項について措置内容を同監査委員へ回答する旨の報告があり、審議の結果、回答内容を決定した。

(3) 犯罪被害者等給付金の仮給付金支給決定について

傷害事件に係る重傷病給付金の支給申請1件について上申があり、審議の結果、犯罪被害者等給付金を仮給付する旨の支給決定を行った。

(4) 都市再生特別措置法の特例を活用した道路占用許可に関する協議及び同意について(更新)

都市再生特別措置法第46条第11項の規定に基づき、大阪市から「梅田1丁目地区」の都市再生整備計画の更新に伴う道路占用許可特例対象施設に関する協議について上申があり、審議の結果、都市再生整備計画案について、同意する旨で回答することを決定した。

(5) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、棄却とした。

イ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、棄却とした。

ウ 行政文書の部分公開決定に対する審査請求事案

行政文書の部分公開決定処分の取消しを求めた審査請求事案について、審議の結果、大阪府情報公開審査会からの答申を尊重し、棄却とした。

(6) 苦情・意見要望等の受理等について

ア 苦情2件について調査結果の報告があり、審議の結果、1件については再調査とし、1件については回答を決定した。

イ 苦情・意見要望等46件の報告があり、審議の結果、3件については苦情受理として事実調査を指示し、43件については意見要望等としてそれぞれ処理方針を決定した。

(7) 警察職員等の援助要求について

警察法第60条第1項の規定に基づく、警察職員等の援助要求1件について上申があり、可として決裁した。

- (8) 集団示威運動等許可申請書の許可について
集団示威運動等の許可申請1件について上申があり、可として決裁した。

2 報告事項

- (1) 人事案件について
人事案件2件について報告があった。
- (2) 自動運転バスの単独物件事故の原因と対策及び特定自動運行の再開経過について
自動運転バスの単独物件事故の原因と対策及び特定自動運行の再開経過について報告があった。
- (3) 運転免許取消処分無効確認請求事件の終結について
大阪地方裁判所に提訴されていた運転免許取消処分無効確認請求事件の判決について報告があった。
- (4) 行政文書の不存在による非公開決定処分に対する審査請求に係る口頭意見陳述の実施結果について
行政文書の不存在による非公開決定処分に対する審査請求に係る口頭意見陳述の実施結果について報告があった。
- (5) 刑事部主管に係る8月中の専決事務の処理状況について
8月中における刑事部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (6) 通報進達書の受理について
小型無人機等の飛行に係る通報進達書16件の受理について報告があった。
- (7) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
9月1日から9月28日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (8) 警察職員等の援助要求について
警察法第60条第1項の規定に基づく、警察職員等の援助要求1件について報告があった。

以上